

住宅供給公社

6月に分譲住宅展示会開催

横越団地は一日から十日間

県住宅供給公社横越団地の昭和六十年分譲住宅分譲計画が...



急ピッチで進む展示住宅工事

一般分譲住宅は、昨年度と同様に、メニュー方式がとられ、公社設計(約六〇種)の中から希望者が好みの住宅を選挙するもの。

六月一日から十日まで住宅展示会が予定されています。展示住宅は、昨年度住宅分譲したブロックの中に八戸を建て、展示会後分譲受けするもので、すでに現地では建築が始まっており、期待されています。

68年完成めざし大阿賀橋架橋工事はじまる

横越村小杉地区と阿賀野川の対岸の豊栄市大迎を結ぶ県道横越・豊栄線の大阿賀橋(仮称)の起工式が三月二日、豊栄市で行われました。



すでに始めている橋脚工事(対岸は小杉)

三本の橋は通勤ラッシュ時には大変な交通渋滞で、早くから架橋が望まれていました。県では三年前から測量に入り、昭和五十九年度には、対岸で一一号橋脚工事ははじまりました。

大阿賀橋は、延長約八八八メートル、全幅員一〇メートル、歩道二・五メートル、総事業費約五〇億円、昭和六十八年に完成が予定されています。

小杉・新津 バス路線

六月一日から廃止に

小杉經由新津ゆきの定期バスが六月一日から廃止されることほぼ確定となりました。

同社に対して路線バスの存続を強く要請してきました。しかし、同社は上江口ー横越間は一日平均三〇人に満たない少ない利用で、今後とも利用増が考えられず、赤字運行は増大するばかりであると、二か月間だけ運行が延長され、六月一日から廃止がほぼ確定となりました。

下水道供用開始

南台団地(川根谷地)など三地区で

4月1日から

公共下水道の供用開始が四月一日から川根谷内地区の字梅ノ木(南台団地)の一部と同地区の上郷(エコープ第三団地)の一部、そして横越中地区の字新田郷(赤道付近)の一部三九戸が、下水道の使用ができるようになりました。

国民健康保険の被保険者証が更新

四月一日から国民健康保険の被保険者証の色が、肌色から水色に変わります。

また、被保険者証の記載内容に誤りなどがありましたら住民課国民健康保険係に申し出て下さい。

国民年金料納め忘れありませんか

国民年金に加入しているみなさん、昭和五十九年度(五十九年四月から六十年三月まで)の保険料は納め終えましたか。

この四月三十日までなら、納め忘れていた保険料は今、お手元にある納付書で納めることができます。

しかし、この日を過ぎると規則により、役場の窓口や金融機関で納めることができなくなります。このため、直接、社会保険事務所に届いて納めるか、または郵便局で払い込んでもらうことになり大変手間がかかります。

小杉亭造

〈短歌〉

③ 北方歌人主宰 塩井三作

存さんは、ご存知のように民俗学者でしたから歌人としてはあまり有名ではありません。存さんとよく比較される会津八一さんは、美術研究者でしたが、その傍ら短歌をつくって歌壇に活躍したので歌人といわれていたのです。

存さんをつくる歌とは

道楽でつくった歌だからヘタだというのはありません。存さんは、八〇歳を過ぎてから「玉石同架」という歌集を出しましたが、その歌集の序文で「会津八朔君に、君は歌よみになる素質はあるが、時々うたよみのつくれんうたをつくる」と冷やかされたといっております。そこで、その冷やかされたうたとは、どんなうただったのか、少しあげてみます。

歌人がつく

会津八一

存さんのうたは、今あげたうたのほかにも、男女のきわどい関係を材料にしたうたがかなりありますが、存さんは歌人でないのですから人に気がねをする必要はないので、全く平気です。うたをつくるたてでもつくっていたわけですから、そこへいくと会津八一さんなどは、奈良の仏像をうたつてその雄偉な歌風を高く評価されて、歌人といわれてきた人ですから逆立ちしても存さんです。



作業停電

4月23日(火) 13時~16時

二本木全域

4月保健衛生業務予定

Table with columns: 月日, 曜日, 時間, 内容, 対象者, 会場, 対象. It lists health services for April, including a child check-up on the 18th, a maternal check-up on the 24th, and a dental check-up on the 25th.

昭和60年 商業統計調査

5月1日現在で実施

通商産業省では、昭和六十年五月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、商業の国勢調査ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするために、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

の施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、各商店が経営指針を作る際にも広く役立っています。

調査は、都道府県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただくという方法で行います。